

平成24年度事業計画

I 基本計画

えひめ産業振興財団では、県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、情報化の促進など地域産業のニーズに即応した事業を展開してきた。

平成24年度においては、他の産業支援機関や金融機関等との連携協力のもと、次のとおり事業を推進していく。なお、当財団では当初の予定どおり本年4月1日から公益財団法人としてスタートする。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛及び産業情報センターの管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。また、中小企業の情報化を促進するため、中小企業支援センター情報ネットワークを運営して各種産業情報の提供を行うとともに、IT人材研修の開催やeラーニングサービスの提供等を通じ、中小企業の戦略的なIT活用を支援する。さらに、県内中小企業の継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。

産業振興部では、BSO（ビジネスサポートオフィス）を核に、創業や新商品の開発、販路拡大に取り組む個人や企業に対し、事業化等の各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、チームえびす（えひめビジネスサポートネットワーク）の各機関とも緊密な連携・協力を図りながら、中小企業の経営課題解決、経営力向上を図る。

また、インキュベーターマネージャーによる入居企業等に対する育成支援を強化、実践的な経営研修・交流事業の実施など、創業期における企業の支援機能を充実させるほか、中小企業者等の先進環境ビジネス及び地域課題解決型ビジネスへの支援を積極的に展開する。

さらに、地域中小企業応援ファンドにより、ビジネスの創出や、成長が見込まれる分野における技術開発、販路開拓、新事業展開等の取組に助成するなど、事業者・中小企業等が、創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援するとともに、農商工連携ファンドを活用して、農林漁業者と中小企業者の連携強化による地域経済の活性化を図る。産学官連携推進についても国の競争的資金を獲得して、大学・公設試等の関係研究機関と共同研究体制を組織し、戦略的基盤技術高度化支援事業等を実施することにより、イノベーション創出に向けた研究や地域に密着した実用化研究の支援を行う。

II 事業計画

1 (公1) 公益目的事業

< A : 新規事業創出支援事業 >

1. 1 新事業総合支援事業 (県補助事業)

創業や経営革新による新事業の創出を促進するため、創業・経営基盤強化支援体制を構築し、総合的な支援を行う。

(1) 支援体制整備事業

① 相談窓口 (ビジネスサポートオフィス) における支援

ビジネスサポートオフィス (BSO) にプロジェクトマネージャー、サブマネージャーを配置し、新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業からの相談に対応する。

(相談件数 2,200 件/年)

② 県内支援機関ネットワークの形成

支援機関相互の連携を図るため、新事業支援機関連絡会議を開催する。

(2) 専門家派遣事業

① 専門家派遣支援

中小企業者から持ち込まれた経営上の問題や、課題の解決を図るため、財団に登録されている専門家 (ビジネスアドバイザー) を派遣する。

② 支援成果の普及

専門家を派遣して問題解決にあたった事例を集めた支援成果事例集を発行し、県内の各拠点のスキルアップにつなげる。

(3) チャレンジプラン (新商品研究開発支援事業)

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、1,000 千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

(4) 首都圏でのテストマーケティング実施に対する支援事業

愛媛県の東京でのアンテナショップである「せとうち旬彩館」へのイベントスペースにおけるテストマーケティングに要する経費の一部支援等を行う。

(5) 起業家育成施設支援強化事業

① 創業準備室の提供 (スタートアップ支援オフィス)

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。

(14 室、 5,000 円/月)

② インキュベーションマネージャー（IM）養成研修

創業準備室、インキュベートルーム入居者の育成支援を行うIM養成研修にスタッフを派遣する。

③ インキュベーション施設支援強化

これから創業しようとする者や創業して日が浅い創業者を対象とする、創業者支援セミナー“えひめビジネスインキュベートスクール”を開講して創業者のソフト支援にあたりるとともに、創業準備室及びインキュベートルーム入居者を対象に、当財団のビジネスアドバイザー等を専属支援専門家として支援にあたりるとともに、入居者や財団支援企業等とのビジネスマッチングなどの交流会を開催する。

1. 2 えひめ先進環境ビジネス創出推進事業（県委託事業）

低炭素社会の実現に向け、環境と経営の両立は企業においては急務となっており、環境ビジネスの分野は、今後大きな成長が見込まれている。そこで、県内事業者等への先進環境ビジネスへの取組を積極的に支援することにより、県内における先進環境ビジネスの創出を図り、県内産業の活性化を目指す。

(1) 先進環境ビジネス創出支援プロジェクトマネージャーの配置

先進環境ビジネスの創出のため、先進環境ビジネス創出支援プロジェクトマネージャー1名を配置し、県内における先進環境ビジネスの創出とその後の普及拡大を図るため、企業とのマッチング等の支援事業を実施する。

(2) 先進環境ビジネスプロジェクトチームへの支援

「えひめ先進環境ビジネス研究会」で認定されたプロジェクトチームの活動のうち、専門家の派遣経費について支援し、県内での先進環境ビジネスの創出を促進する。

1. 3 グリーン・イノベーション関連ビジネス活性化促進事業（県委託事業）

県内事業者に対して、グリーン・イノベーション(環境エネルギー分野革新)に関する情報提供(市場動向、最新技術紹介など)等を行うほか、これらの活動を通じた県内事業者の連携構築を促し、より重厚な環境エネルギー関連ビジネスへの取組創出を図る。

(1) 「えひめ先進環境ビジネス推進セミナー」の開催

県内における環境エネルギー関連ビジネスへの取組創出のため、「えひめ先進環境ビジネス推進セミナー」を開催し、グリーン・イノベーションに関する情報提供を行う。

(2) 専用ホームページの運営

財団ホームページ内の専用のサイトで運営している、「えひめ先進環境ビジネス研究会」のホームページにおいて、グリーン・イノベーションに関する情報の提供を行うとともに、「えひめ先進環境ビジネス推進研究会」会員企業相互間の情報共有・連携構築を促進する。

1. 4 地域課題解決活動創出助成事業（県委託事業）

地域課題の解決には、旧来からのボランティアや運動としての解決だけでなく、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど、ビジネスとして解決していくことが、継続性を担保していくうえで極めて重要となってきた。

そこで、ビジネスセンスを持ち合わせ、多様な主体との協働により実行する地域課題解決活動をスムーズに事業展開できる支援を実施する。

（1）地域課題解決活動創出助成事業等の実施

地域課題の解決活動に取り組もうとする担い手に対して、担い手養成研修を実施し、ビジネスセンスを持ち合わせた担い手を養成し、研修を受講した者の中から、協働化プランを作成して審査会を実施して採択された者については、その初期経費を助成し、県内での地域課題解決活動の立ち上げを支援する。

（2）地域課題解決活動創出支援事業の実施

地域課題解決活動創出助成事業が円滑に実施されるよう、事業採択後の担い手に対して、専門家派遣を実施するなどの支援を行う。

（3）地域課題解決活動事業者応援フォーラムの実施

地域課題解決活動を、活動事例等を通じて幅広く広報・啓発し、活動を支援する個人、企業を地域に多く創出するために、上記フォーラムを開催する。

1. 5 地域中小企業応援ファンド事業（地域中小企業応援ファンド事業基金事業）

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の企業化を支援するほか、県内の既存産業の高付加価値化、高度化を図るとともに、販路開拓、新事業展開等の取り組みなどを支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

また、農林漁業者と中小企業者等がお互いの経営資源を活用し、連携して行う新たな商品・サービスの開発による事業化の取組などを支援することにより、農商工連携強化による地域経済の活性化を図る。

（1）地域密着型ビジネス創出助成事業

①スタートアップ応援型助成事業

ア 助成対象者

（ア）法人を設立して地域に密着した事業に取り組もうとする個人又はグループ

（イ）地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

イ 支援方法

地域密着型ビジネスを実施するために必要な経費の助成を行う。

○一般枠

県内で培われた製造技術や豊富な農林水産物、良質な自然資源など、地域資源や地域のニーズを活かした「地域密着型ビジネス」の立上げへの助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

○ビジネスデザイン枠

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ枠

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

②新規ビジネス展開助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

本県が有する優れた技術シーズを活用した新事業の展開や、新製品・新サービスによる新たな事業展開の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 1年以内

(2) 地域密着型ビジネス創出支援事業

① コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

② ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループ等を対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、ビジネスデザイン、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施するとともに、販路拡大支援により商品・サービスの収益力を高める。

③ フォローアップ支援事業

地域密着型ビジネス創出助成事業による事業者が開発した新商品・新サービスの販路開拓等の支援を行う。

(3) 活力創出助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

既存産業の高付加価値化・高度化への取組に必要な経費の助成を行う。

(ア) えひめプロダクツ市場開拓助成事業

○ビジネスデザイン助成事業

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 重点枠：2,500千円、一般枠：1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ助成事業

国内外で開催される見本市、商談会等への出展、参加又はこれらの主催による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) がんばるものづくり企業助成事業

○F S調査助成事業

独創的で市場性が見込まれる技術シーズについての技術的データの取得・検証、独創的な新製品・新サービスによる事業展開に関する市場性・事業性向上に係る調査研究等の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,000千円
- ・助成期間 1年以内

○スーパーベンチャー助成事業

独創的で著しく新規性のある創造的知識を活用したリスクの高い新技術の研究開発等の取組への助成

- ・助成率 5分の4以内
- ・助成限度額 20,000千円/年
- ・助成期間 最大2年

○研究開発助成事業

ものづくり分野においてけん引役となるような新技術・新製品の研究開発、県内の健康福祉研究成果を事業化するための新技術・新製品の研究開発や、IT分野の有望案件に係る新技術・新製品の研究開発の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 一般枠：20,000千円、小規模枠：3,000千円
- ・助成期間 最大2年

○作業標準作成スキル導入助成事業

ものづくり企業が、動画手法等を用いて技術・技能伝承を図るための作業標準書（マニュアル）を作成するスキル習得による伝承すべき技術・技能の把握、その効果的な伝承のための取組

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,500千円
- ・助成期間 最大1年

(ウ) 地域産業新需要開拓助成事業

地域のものづくり産業における新たな需要開拓のため、中小企業団体による中長期的な戦略の策定や、中長期的な戦略に基づいて業界として実施する、商品のブランド化に向けた試作品等の開発、新市場等の開拓、新営業方式等の構築等への取組

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(4) 活力創出支援事業

① 産業支援機関向け等助成事業

ア ものづくり企業マッチング支援事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内ものづくり中小企業群や県内外大手企業等の連携コーディネートによる、県内中小企業における新製品開発等支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 7,000千円

- ・助成期間 1年以内

イ えひめプロダクツ市場開拓支援事業

(ア) えひめプロダクツ市場開拓支援事業（国内枠）

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国内の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 4,000千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) えひめプロダクツ市場開拓支援事業（グローバル枠、海外チャレンジ枠）

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国外の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。(商品開発支援を含む)

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 グローバル枠500千円、海外チャレンジ枠4,500千円
- ・助成期間 グローバル枠1年以内、海外チャレンジ枠2年以内

ウ ハンズオン助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組むがんばるものづくり企業助成事業助成事業者等へのハンズオン支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

② 技術力ハンズオン支援事業

活力創出助成事業等担当のコーディネーターを配置し、新規案件の支援や助成企業のフォローアップなどを行う。

(5) 農商工連携助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に主たる生産拠点のある農林漁業者と中小企業者又は自ら事業を行うNPO法人等の中小企業者以外の者との連携体。ただし、連携体のうち、愛媛県内に本社又は事業所等を有しない者は除く。

イ 支援方法

農商工連携による新商品開発等の事業化への取組に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 原則として1年以内（真にやむを得ない場合は2年以内）

(6) 農商工連携支援事業

ア 助成対象者

えひめ産業振興財団又は農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業者

イ 支援方法

農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 3,000千円
- ・助成期間 1年以内

(7) 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業、地域密着型ビジネス創出支援事業、活力創出助成事業、活力創出支援事業、農商工連携助成事業及び農商工連携支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

1. 6 農商工連携ビジネスプロデューサー設置事業（県補助事業）

えひめ農商工連携ファンド事業等を計画的、効果的に実施するため、財団に農商工連携ビジネスプロデューサー1名を配置し、県内の農商工連携の促進を図る。

1. 7 地域産業活性化企業誘致活動事業（市町負担事業）

愛媛県及び関係市町において策定された県内5地域における企業立地促進法に基づく基本計画が平成24年度末で終期を迎えることとなることから、県内において新たな生産拠点を設ける企業が、企業立地促進法に基づいた税制優遇措置等による産業集積を図るため、「愛媛県地域産業活性化協議会（事務局:えひめ産業振興財団）」において、平成25年4月から5年間を計画期間とする新たな基本計画を策定する。

基本的には現行計画と同様、既存産業の集積や地域特性を考慮した目標設定、集積区域・業種を設定する。また、現行計画の成果等を検証し、新計画における集積業種や各地域での取組み等に反映させる。

なお、現行計画の検証や新計画策定のための工業統計データの収集加工分析については、専門の事業者へ委託する。

(1) ワーキングチームの開催（4回）

(2) 現計画圏域毎の分科会の開催（1回）

(3) 新基本計画PRパンフレットの作成

【参考】企業立地促進法に基づく設備投資に対する支援措置

- ・国税の特別償却の適用（償却率 機械装置15%、建物等8%）
- ・地方税の課税免除（不動産取得税・固定資産税の課税免除）

- ・中小企業者に対する低利融資制度（日本政策金融公庫による設備資金等の低利融資）
- ・中小企業信用保険法の特例（信用保証協会における別枠保証制度）
- ・工場立地法の特例（緑地面積率等の規制緩和）

1. 8 下請企業振興事業（県補助事業）

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

（1）受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

（2）広域商談会開催事業

他の産業支援機関（四国等）と連携して県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め、親企業と県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。なお、四国の広域商談会は、事務局を担当する。

（3）中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とした、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るため全国中小企業取引振興協会と共催で講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

< B : 産業技術高度化支援事業 >

1. 9 起業化シーズ育成支援事業（技術振興事業基金事業）

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

○大学等高等教育機関向け

- ・対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ
- ・対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究
- ・補助額：1,500千円（1,500千円未満の場合はその額）
- ・採択予定件数:3件

○公設試験研究機関向け

- ・対象者：県内公設試験研究機関
- ・対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

- ・委託額：1,000千円（1,000千円未満の場合はその額）
- ・採択予定件数:3件

1. 10 ライフサポート産業支援事業（地域産業活性化基金事業）

（1）ネットワーク形成事業

四国テクノブリッジ計画で位置付けられた「ライフサポート産業ネットワーク形成事業」を引き続き実施し、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

（2）研究部会支援事業

ライフサポート産業関連の新商品、新事業の創出を図る研究部会を開催し、生活支援用具をはじめとする人々の身近な生活に役立つ製品の商品化、試作開発や生活に密接な関連をもつ環境ビジネスの事業化へ向けた取り組みに要する経費を支援する。

[新規研究会予定件数3件]

1. 11 中小企業製品開発プロジェクト支援事業（地域産業活性化基金事業）

国の競争的資金に係る研究が終了した後、外部アドバイザーによる助言や新製品に係る市場調査、技術調査、特許情報の調査など、補完研究を行うことにより製品開発のフォローアップを図ることで、研究成果の商品化を支援する。

[新規研究部会予定件数3件]

1. 12 マイクロリファイン普及啓発促進事業費（地域産業活性化基金事業）

植物細胞の基本骨格であるセルロースナノファイバー（BNF）に着目した新たな材料創製に関する研究開発等が多方面で展開され進展がみられる中、本県は、バイオリファイナリー拠点域となりうる条件を備えている。このことから、今後のBNF関連技術開発の進展と併せて、県内におけるバイオリファイナリー拠点域創出へ向けての意識の醸成及び先導的な取り組みを推進する。

（1）セミナーの開催

バイオリファイナリーに関する意識醸成、普及啓発を目的とするセミナーを開催する。

（2）ビジネスマッチング会の開催

バイオリファイナリーに関する将来的なビジネスの創出に向けたビジネスマッチング会を開催する。

（3）ビジネス創出支援

バイオリファイナリーを活用したビジネスの創出に向けて、起業意識の高まった者同士でプロジェクトチームを結成し、製品開発に向けた調査・研究活動を支援する。

(4) 調査分析

その他バイオリファイナリーに関する国内外の状況の調査、分析を行う。

1. 13 戦略的技術開発プロジェクトブラッシュアップ事業（県委託事業）

プロジェクト・プロデューサー及びサブ・プロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等を評価、助言し、競争的資金の獲得や事業化に向け、提案予定内容に対応した専門家を招聘して、プロジェクトのブラッシュアップを図る。

[専門家招聘予定 延8名程度]

1. 14 戦略的基盤技術高度化支援事業（国委託事業）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等 20 分野）に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進することを目的とする。

(1) 炭素繊維強化プラスチック用三次元形状のプレス切断金型の開発および成型/切断金型の開発

ア 事業推進体制

管理法人 えひめ産業振興財団

イ 再委託機関（研究実施機関）

中小企業 ヤマセイ(株)

その他の機関 東レ(株)、県産業技術研究所、愛媛大学

ウ 事業の概要

自動車産業における重要課題「軽量化」の素材として炭素繊維強化プラスチック（CFRP）が注目されているが、三次元形状の部品を切断し生産性を上げるには課題がある。温度調節した金型のプレス加工・切断を同時にする技術で解決を図る。そのため、本研究開発は CFRP 素材関連技術と金型製造技術、複合材解析技術を活用して、難切断材の CFRP 製品をプレス切断する金型及び成形/切断する金型を開発する。

エ 事業実施期間

平成22年度から平成24年12月まで（3年間）

(2) 画像処理を用いた薬剤分包機用計測モジュールおよびカートリッジの開発

ア 事業推進体制

管理法人 えひめ産業振興財団

イ 再委託機関（研究実施機関）

中小企業 システムエルエスアイ㈱、土佐電子工業㈱
その他の機関 国立大学法人徳島大学、公立大学法人高知工科大学、
県産業技術研究所

ウ 事業の概要

調剤機器設備産業では、患者の満足度追求や高齢化による患者数増大を背景に、薬剤を正確に分包する装置の導入が進んでいるが、より安全安心で複雑な要求に応える完全自動分包機が求められている。大型円盤を用いた散剤取分け機構に代わり、薬剤カートリッジからの直接分包機構を実現するため新たに画像処理技術を用いた粒体計測手法を利用し、簡易な操作で種々の散剤が分包できる分包機（開発ソフトウェア組込み）を開発する。

エ 事業実施期間

平成23年度から平成24年度まで（2年間）

1. 15 愛媛県地域連携・提案型重点分野雇用創出事業（県委託事業）

県内企業や団体等が愛媛EV関連産業の創出等を図っていくため、「愛媛県EV推進協会」の事務局として、協会会員等支援の事業を実施する。

(1) 会員への情報提供（HPの開設、メールマガジンの配信）

(2) 研究会の設置と活動への支援

〔事業実施期間〕 平成24年4月1日から平成25年3月末まで

〔会員数〕 129会員（平成24年2月29日現在）

（110会員（平成22年10月22日設立時））

1. 16 課題解決型医療機器開発連携支援事業（国委託事業）

課題名：治療の温度制御及び範囲制御が可能な新たな腫瘍の焼灼治療機器の開発

ア 事業推進体制

事業管理機関 えひめ産業振興財団

イ 再委託機関（研究実施機関）

中小企業 ㈱アドメテック、田中技研㈱、小松パワートロン㈱

その他の機関 国立大学法人愛媛大学

ウ 事業の概要

肝臓治療では切開を少なくしたい患者の要望から、ラジオ波焼灼療法が急速に普及し始めている一方、生体を誘電加温する原理的な問題から適応が制限されている。本機器は治療の温度制御、範囲制御が可能な新規焼灼治療機器であり、動物臨床で実績を有しており、H23年度から子宮頸部前がん病変用機器の探索的治験を終えた後、その評価と

治験用機器を開発する。最終年度には深部臓器用機器の臨床研究に着手する。

エ 事業実施期間

平成23年度から平成25年度まで（3年間）

< C : 情報化促進支援事業 >

1. 17 中小企業支援センター情報ネットワークシステム管理運営事業(県委託事業)

愛媛県からの委託を受け、中小企業支援センター情報ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営を行う。

インターネットを通じて、中小企業支援機関や商工団体等と連携を図り、各種産業情報、企業情報、物産情報、商業情報等を収集・発信する。

1. 18 高度IT人材創出・育成事業（県補助事業）

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的かつ即戦力として活躍できる人材を育成するため、IT技術者の実務・技術両面のスキルアップにつながる高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 195名（定員15名／講座）

ウ 研修内容[13講座]

< 1日間コース >（各2回実施）

- 「クラウドコンピューティング」とは何か
- クラウドサービス導入のための要件定義・設計
- Androidプログラミング

< 2日間コース >

- チームリーダーに求められる「直感力と段取り力」
- IT技術者のための問題発見・解決能力
- 情報システム部門のためのクラウドの導入
- JavaによるWebアプリケーション構築（基礎編）
- ネットワークシステム基礎
- ネットワーク運用管理実践
- ネットワークセキュリティ

1. 19 情報化基盤整備促進事業（基盤整備基金事業）

中小企業のIT利活用を促進し、経営の効率化を図るため、中小企業に対する的確かつ迅

速な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の戦略的な I T 導入を支援する。

- (1) 各企業が実践的な I T 活用に関する内容を学べる e ラーニングサービスの提供
- (2) 企業が I T 導入の必要性を実感し実践に移すため、実践企業の事例を学ぶセミナーの開催
- (3) 中小企業支援センターホームページの運営

2 (収1) 収益事業

2. 1 テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業（県委託事業）

愛媛県から管理者として指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者制度に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

(1) 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の報告書等を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーション・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

(2) 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的に P R する。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

(3) 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

3 (他1) その他の事業

3. 1 設備資金貸付事業（県借入金事業、県補助事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 2 設備貸与事業（県等借入金事業）

償還業務及び事後指導業務を実施する。

3. 3 機械類貸与事業(県借入金事業、県補助事業)

償還業務及び事後指導業務を実施する。また、中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定を受け設備貸与・機械類貸与事業を利用した企業に優遇措置（利子補給）を行う。

3. 4 債務保証事業（債務保証事業基金事業）

県内で、高い技術力を有しながら、資金調達力の不足のために研究開発に取り組むことが出来ない中小企業のために、研究開発資金の借入に対して、無担保の債務保証を実施した。新規の保証については、平成 11 年度で終了し、本年度に事業を廃止する予定である。

3. 5 研究開発型企业等支援事業（研究開発型企业等投資支援事業基金事業）

研究開発型企业など活力ある中小企業の育成を図るため、株式や社債の引受けを通じた投資面での支援を行うとともに、研究開発型企业が必要とする機械設備を購入し、これを貸与又はリースを行う。新規の投資、貸与及びリースは平成 14 年度で終了しており、最終償還は 22 年度中に終了し、本年度に事業を廃止する予定である。